

一般事業主行動計画の公表について

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年9月17日～令和11年9月16日までの5年間

2. 内容

目標1：所定外労働時間の削減に努め、仕事と家庭の両立を図り、働きやすい職場を目指す。

<対策>

- 令和6年10月～ 所定外労働の現状を把握
- 令和7年10月～ 各部署における問題点と各個人の仕事量の適正化を検討
- 令和8年10月～ 所定外労働の多い従業員を対象に業務の見直しを行う

目標2：年次有給休暇の取得日数を1人当たり年間6日以上とする。

<対策>

- 令和6年10月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 令和7年10月～ 計画的な取得に向けた管理職研修の実施
- 令和8年4月～ 有給休暇取得予定表の管理や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始

目標3：産前産後休業や育児休業の制度の周知と相談窓口を設置する。